

公 示 日：2025年12月10日（水）

調達管理番号：25a00800

国 名：リベリア

担当部署：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

調達件名：リベリア国母子手帳を用いた母子保健医療サービスの質向上プロジェクト（評価分析）

適用される契約約款：

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付等

- （1） 担当業務：評価分析
- （2） 格付：3号
- （3） 業務の種類：調査団参団

## 2. 契約予定期間等

- （1） 全体期間：2026年1月下旬から2026年4月中旬
- （2） 業務人月：1.27人月
- （3） 業務日数：準備業務 5日 現地業務 23日 整理業務 5日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1） 簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2） 見積書提出部数：1部
- （3） 提出期限：2025年12月24日（水）（12時まで）
- （4） 提出方法：国際キャリア総合情報サイトPARTNERを通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）  
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。  
( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

- ◆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>
- ◆ 評価結果の通知：2026 年 1 月 9 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◆ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
( <https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html> ) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- ( 1 ) 業務の実施方針等：
- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針      | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |
- ( 2 ) 業務従事者の経験能力等：
- |                |      |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験      | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点  |
| ③ 語学力          | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等    | 16 点 |
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	リベリア共和国及びアフリカ諸国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### （1） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### （2） 必要予防接種：黄熱予防接種証明書

## 6. 業務の背景

リベリアの妊産婦死亡率、新生児死亡率は非常に高く、WHO 健康統計 2022 によるとそれぞれ出産 10 万件あたり 652 人（2020）、1,000 件あたり 30 人（2020 年）である。同統計内に示されたアフリカ地域の平均である 531 人、26 人よりも悪い上に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響でさらに状況が悪化したと言われている。

リベリア保健省は、保健セクター戦略 2022-2026 内で、国家保健政策と計画 2011-2021 の振り返りを行い以下のように述べている。リベリアは、2014 年から 2017 年までのエボラウイルス病対応で保健システムに大きなダメージを負った。2020 年からの新型コロナパンデミックではエボラウイルス病での経験を活かし、迅速に体制を整えて対応を行ったが、保健システムの多くの資源が新型コロナ対応に集中した結果、その他の疾病対策や母子保健サービスの提供に影響が生じた。母子保健サービスでは、国家保健政策と十か年計画（2011-2021 年）の目標に対する一定の進展が見られたものの、妊産婦死亡率は依然として高く、乳児・新生児死亡率は悪化した。

一方でリベリア人口保健統計 2019-2020 によると、母子保健サービス受診率は医療資格者による妊婦健診 4 回受診が 87%、医療資格者による分娩介助が 84%、施設での分娩が 80%、帝王切開による分娩が 5%、二日以内に産後検診受診が 80% となっている。いずれも 2013 年のリベリア人口保健統計の数値よりも改善している。

保健サービス受診割合が増えているにもかかわらず、保健アウトカムの改善が見られない要因の一つとして、保健サービスの提供体制及び質が課題とされている。リベリアの現状として、保健人材ならびに医薬品・医療資材が不足している中で、妊産婦が十分なケアを受けられる体制になく、限られた資源を有効に活用し、保健サービスの質と量の双方を改善し、持続的な母子継続ケアの提供へ

つなげる必要がある。こうした課題に対して、リベリア政府は、2023年に発足した新政権下で、妊産婦や新生児の健康を最優先課題として取り組むことを掲げている。さらに、母子手帳に関しては、JICAをはじめとする開発援助機関(UNICEF、USAID)の協力を得て、リベリア保健省は2024年に妊婦健康カードと子ども健康パスポートを統合した母子手帳(Pregnant Woman and Child Health Book: PWCH Book)の最終化を進めており、現在実施中のパイロット事業を経て、2026年6月頃の完成を目指している。

こうした状況において、JICAは2015年から2018年に実施された「保健サービス監理支援能力強化」事業に続き、2021年から2024年まで技術協力「モンセラード州保健サービス改善・監理支援能力強化プロジェクト」を実施した。モンセラード州保健局職員を中心に、5Sカイゼンを使った保健サービスの質改善、PDCAサイクルに沿った活動の実践、年次活動計画の改善を行ってきた。今般、リベリア政府から要請が挙げられた技術協力「母子手帳を用いた母子保健医療サービスの質向上プロジェクト」では、先行案件の成果を踏まえ、モンセラード州の母子保健サービス強化に注力するものである。特に、長年、我が国が協力を展開してきた三次病院である日本リベリア友好母子病院を中心として、保健人材の育成や、母子保健施設・機材の整備を行うとともに、施設間の連携強化(搬送システム)や母子手帳を使った住民やコミュニティへのアウトリーチを実施することで、質の高いケアが必要なタイミングで受けられ、かつ母子継続ケアが定着することを目指すものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 準備業務(2026年1月下旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容

を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

- ② リベリア共和国側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、P0 (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2026年2月上旬～2026年3月上旬）

- ① JICAリベリアフィールドオフィス等との打合せに参加する。
- ② リベリア共和国側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D : Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M : Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び

代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

- ⑥実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦担当分野に係る調査結果をJICAリベリアフィールドオフィス等に報告する。

### （3）整理業務（2026年3月上旬～2026年4月中旬）

- ①報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### （1）報告書

2026年4月17日（金）までに提出。

次の①～②、及び面談録・収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X.I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）報酬単価

紛争影響国・地域における報酬単価の加算を適用します。詳しくは、上述 URL を参照ください。

（2）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 2 月 7 日（土）～2026 月 3 月 1 日（日）を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA リベリアフィールドオフィスによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間について、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるア

ポイント取り付けが必要となる場合があります。

力) 執務スペースの提供 : なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第一グループ第二チームから配付しますので、[hmge1@jica.go.jp](mailto:hmge1@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。
  - ・要請書
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
  - ・リベリア共和国「モンセラード州保健サービス改善・監理支援能力強化プロジェクト」事業完了報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000053821>
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 配付資料 : 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程(2022年4月1日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則(2022年4月1日版)」
  - イ) 配付依頼メール
    - ・タイトル : 「配付依頼 : サイバーセキュリティ関連資料」
    - ・本文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求める制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA リベリアフィールドオフィスなどにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制

とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めるることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上